



にいみ

市議会だより

新見市議会広報紙 12月定例会

2026年2月

第32号



目次

- ② 特集 「皆さまの意見・要望を市長へ意見書として提出」
- ⑤ 各委員会報告
- ⑨ 3月定例会（予定）
- ⑪ 一般質問（個人質問）
- ⑯ 賛否が分かれた議案等・若者議会の開催について
- ⑰ 市民の声・議会モニターの募集・編集後記



寒さに負けず元気な子

議会が変われば まちが変わる

特集!!

皆さまの意見・要望を 市長へ意見書として提出



新見市議会では、市民の皆さんと直接語り合い、暮らしの中の不安や課題を市政につなげるため、議会報告・意見交換会を開催しました。

今回は118名に参加いただき「安全安心のまちづくり」をテーマに意見・要望をいただきました。

いただいた意見・要望は議会で取りまとめ、「安全安心のまちづくりに関する意見書」として市長に提出しました。

防災の分野	医療・福祉の分野	交通の分野	意見書に集約した9つの意見
9 8 7 6 5 4 3 2 1 防災力の向上を図ること 防犯対策の充実と防犯意識の向上を図ること	5 4 3 2 1 災害発生について、バックアップ体制の確保や対策の明確化を行うこと 避難計画と避難所の充実を図ること 有害鳥獣被害対策をさらに充実すること 高齢者や障がい者、子どもに優しい「健康福祉のまちづくり」を推進すること 医療面のさらなる充実を行い、健康で安心して暮らせる施策を充実させること 高齢者や障がい者、子どもに優しい「健康福祉のまちづくり」を推進すること 災害発生について、バックアップ体制の確保や対策の明確化を行うこと 避難計画と避難所の充実を図ること 有害鳥獣被害対策をさらに充実すること	2 1 地域交通の再編と見直しを早急に実施すること 買い物物支援・移動支援を共助として行うことができる支え合うコミュニティーづくりと、積極的な行政による支援体制を構築すること	1 地域交通の再編と見直しを早急に実施すること 2 買い物支援・移動支援を共助として行うことができる支え合うコミュニティーづくりと、積極的な行政による支援体制を構築すること

交通の分野

○地域交通の再編と見直しについて

- ・地域住民や来訪者の市内移動支援を円滑かつ適切に行うために、地域交通体系について見直しを行うこと。
- ・乗り合いタクシーについて利便性を高めること。
- ・ＪＲ新見駅の利便性を高めること。

○買い物支援について

- ・地域商店の存続ができるよう制度を確立すること。
- ・食料・生活用品の配達を行う各商店や事業所に対する支援制度を充実すること。



医療・福祉の分野

○医療面のさらなる充実と健康で安心して暮らせる施策の充実について

- ・出産について、手厚い行政支援をさらに充実させること。
- ・休日診療、夜間診療、救急医療、小児医療などを改善するための施策を講じること。
- ・総合病院の設立が早期に実現できるよう積極的に支援すること。

○高齢者や障がい者、子どもに優しい「健康福祉のまちづくり」推進について

- ・市民の健康意識向上に向けた施策をさらに充実させること。
- ・高齢者や障がい者を含む世帯についての熱中症予防を強化するためのエアコン設置の制度設計を行うこと。
- ・高齢者や障がい者について、福祉車両のレンタルなど、移動手段の充実を図ること。



防災の分野

○災害発生時の対策の明確化について

- ・災害時に孤立集落をフォロー・サポートする体制を整え、計画を示すこと。



○避難計画と避難所の充実について

- ・避難所の見直しを行い、早期に防災マップに反映すること。
- ・避難所の環境・機能・備蓄をさらに強化すること。



○有害鳥獣被害対策のさらなる充実について

- ・有害鳥獣の生息数や生息域を的確に把握すること。
- ・狩猟者的人材確保や人材育成、補助制度の拡充を行うこと。



○防災に関する機能的な組織づくりと防災力の向上について

- ・自主防災組織を市内全域で組織し、それぞれの組織の機能を強化すること。
- ・防災意識の向上について、行政と連携し各地の防災訓練を実施すること。



○防犯対策の充実と防犯意識の向上について

- ・防犯灯・防犯カメラの補助制度についてのさらなる周知を行うこと。
- ・地域コミュニティーとしての防犯意識を育てるこ。

意見書の全文及びいただいた意見・要望はホームページでご覧いただけます。

本特集に掲載しているものは提出した意見書の抜粋です。全文及びいただいた意見・要望は右の2次元コードからご覧いただけます。

また、意見書の内容をさらに議会で協議し、改めて提言書として市長に提出を予定しております。

新見市 議会報告会

Q検索



公平な指定管理制度
度検討中

12月10日に本委員会を開催し、付託の10議案と陳情1件の審査を行い、同19日の委員会では、追加の1議案について審査しました。執行部の説明を聴き、質疑の結果、反対討論はなく、付託の全議案と陳情を原案のとおり可決、採択しました。

付託事件の審査
【議案の部】



校舎新築安全祈願祭の様子

このうち、条例第47号「新見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、法の一部改正により、新たな認可事業として、保育所などに通つていない3歳未満児の通園制度の創設を踏まえ、条例を定めるもの。委員は「事故があつた時の補償の在り方」を問い合わせ部が「詳しい運用ルールを検討し示す」と答弁しました。

追加の議案第36号「令和7年度大佐中学校区小中一貫校校舎新築等（建築主体）工事請負契約の締結について」は、設計変更して再入札の結果、片岡工業株式会社・丸山建設工業株式会社・丸山建設工業株式会社の特定共同企業体が9億8780万円で落札した。

このうち、条例第47号「新見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、法の一部改正により、新たな認可事業として、保育所などに通つていない3歳未満児の通園制度の創設を踏まえ、条例を定めるもの。委員は「事故があつた時の補償の在り方」を問い合わせ部が「詳しい運用ルールを検討し示す」と答弁しました。

陳情第4号「地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望」は、委員が「会員数や市の補助金額」を尋ね、執行部は「会員数は168人で、補助金は今年度1068万9千円。国から同額の補助金がある」と答弁しました。

● 大佐支局地域振興課：新見市大佐B&G海洋センター等に係る指定管理者の再公募について

指定管理料の上限額を変更し、再公募した結果、1社の応募があり、3月議会に議案



● 学校教育課：児童生徒の長期欠席・不登校の現状について

10月末現在、小学校の長期欠席児童は18人で、うち不登校児童は11人。中学校の長期欠席生徒は37人で、うち不登校生徒は10人だった。不登校児童生徒には、様々な居場所の提供、家庭を支える手立てなどのアプローチも試みたいと説明しました。

● 大佐支局地域振興課：新見市大佐B&G海洋センター等に係る指定管理者の再公募について

英語検定、漢字検定などの検定料は、「寺子屋にいみ」に行つてている生徒と、行つてない生徒で自己負担額はどうなっているのか。

● 委員問 答弁

ともに無料なので、制度を十分に周知していきたい。

提出を考えていると報告しました。

委員からは「風の湯温泉の今後」を問う質疑に対し、執行部は「温浴施設は昨年4月から休止している。収入は5年年度21万7千円で、送水ポンプ修繕費が300万円程度かかり、施設のあり様を検討したい」と説明しました。

産業建設常任委員会

新見千屋温泉いぶきの里の指定管理は審査未了

12月11日に本委員会を開催し、付託の13議案の審査を行いました。執行部の説明を聴き、質疑の結果、議案第26号について「を除く、12議案については、反対討論はなく、原案のとおり可決しました。議案第26号については、同16日に改めて審査を行いましたが、討論、採決に至りませんでした。（詳細は左下）

報告事項について

- 移住・定住推進課：ふるさと納税による災害支援寄付金について
- 自然災害で被災した自治体をふるさと納税の寄付金で支援する「ふるさとチヨイス災害支援サイト」を開設しており、令和7年3月に発生した上刑部地内の土砂崩れに対し

主要品目の出荷数量・販売金額

品目	出荷数量		販売金額	
	数量	前年度比	金額	前年度比
リンドウ	97万4千本	106.7%	5701万円	106.9%
トマト	303トン	97.1%	1億3755万円	99.4%
モモ	74トン	102.7%	5390万円	81.2%
ブドウ	997トン	98.5%	13億7540万円	102.6%

議案第26号「新見市新見千屋温泉いぶきの里の指定管理者の指定について」

○委員会審査の内容

議案は、同施設の指定管理期限が令和8年3月末で満了するため、5年間の新たな指定管理者を指定するものであった。指定管理者は公募により行い、1社から申請があったが、物価上昇により、指定管理料が増加していた。

○委員会での意見

- ・同施設はもともとコロナ禍での利用者減少のため、指定管理料を付けた経緯がある。利用者は増加傾向のため、指定管理料を増額しなくてもよいのでは。
- ・いぶきの里スキー場の指定管理期間が3年である。今後、スキー場と連携を考える上で、同施設の指定管理期間も3年としたほうがいいのでは。
- ・市内在住者の利用者を増やすため、募集要項で誘客策を盛り込んだほうがよいのでは。

○結果

上記3点を含めた修正案が本委員会に提出されなかったため、審査未了となった。

て支援を呼び掛けたところ、令和7年11月末現在で32件、合計32万4千円の寄付金をいたしています。

- 農業畜産振興課：主要園芸品目の出荷数量、販売金額について（表のとおり）

ブドウとともに少雨の影響を受けたものがありました。

- 農業委員会事務局：新見市農業員会委員（18人）及び農地利用適正化推進委員（10人）の募集について

令和8年7月19日で満了する両委員を募集しています。募集期間は令和8年2月2日から同2月27日まで。（要綱などは農業委員会事務局まで問い合わせてください。）

調査事件について
委員問 金谷の土地区画整理事業の進捗状況はどうなつているか。

答弁 令和7年、8年度にかけて換地計画を立てている状況である。終了したい、工事に取り掛かるようには詳細設計、移転補償、動いていただく方の保障額の算定事務など今年度委託して実施している。

予算決算 常任委員会

除排雪経費に1億5000万円余りを補正及び物価高騰に対する様々な緊急支援策を審査

予算決算常任委員会を12月に開催し、委員会に付託された6会計で、総額6億697万円の今年度補正予算を

審査しました。質疑の結果、反対討論はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

このうち、一般会計補正予算案（第7号）の主な歳出は、12月以降の大雪の除排雪経費、障がい福祉サービスの利用者増加に伴う障がい者自立支援給付費、放課後児童クラブ運営補助金、子3人以上の世帯が対象で収入要件が撤廃された新見公立大学の入学金と授業料の減免費交付金などでした。

12日の主な質疑

●予算第32号 令和7年度新見市一般会計補正予算（第7号）

委員問 物価高対策の重点

支援地方交付金について、国は1人当たり3千円を予定しているようだが、市として上

19日は、国の経済対策により追加された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」「物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金」計2

要な用地面積を確定するための測量業務として計上している。

答弁 埋め立て最終処分場費の委託料800万円の説明を求める。

答弁 現在、障がい児の人数は41人。支援員は、12人増加ができる。

答弁 の運営補助は障がい児を受け入れるための支援員の増員だが、状況の説明を求める。

答弁 まだ正確な数字は示されていないが、現在のところ、プラスアルファを考えての予算を予定している。

乗せする方向で検討しているのか。

億4690万円の使途方法や内容について審査しました。また、令和7年度人事院勧告に基づく職員給料等の増額についても審査しました。質疑の結果、反対討論はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

主な生活者及び子育て支援の対策は、○物価高対応省エネ家電買換支援事業、○物価高対応にーみんポイント付与事業（市オリジナルICOCA）に一律5千ポイントを付与）、○物価高対応いきいき緊急支援。ポイント付与事業、○物価高対応子育て応援給付金給付事業です。

また、物価高対応の事業者支援として、○障がい福祉サービス事業所緊急支援事業、○介護サービス事業所緊急支援事業、○医療機関緊急支援事業、○園芸肥料農薬緊急支援事業、○畜産飼料緊急支援事業に、合計3340万円を見込んでいます。

●予算第38号 令和7年度新見市一般会計補正予算（第8号）

市民に対して不公平感が出ない配慮を求める発言が複数の委員からありました。

19日の主な質疑
●予算第38号 令和7年度新見市一般会計補正予算（第8号）

委員問 畜産飼料高騰対策支援金が牛だけを対象にするのはなぜか。

答弁 鶏や豚は企業が飼育している場合が多く、経営の厳しい和牛及び乳牛農家を支援していきたい。また和牛振兴という面も勘案した。



家畜用飼料

3月定例会(予定)

	23日 (月)	19日 (木)	18日 (水)	17日 (火)	16日 (月)	13日 (金)	12日 (木)	11日 (水)	10日 (火)	9日 (月)	6日 (金)	5日 (木)	4日 (水)	3月 3日 (火)	2月 19日 (木)
閉会 本会議	議会運営委員会	委員会(予備日)	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	JRローカル線利用促進・ 存続問題検討特別委員会	予算決算常任委員会	予算決算常任委員会	産業建設常任委員会	文教福祉常任委員会	総務消防常任委員会	本会議(予備日)	本会議・一般質問	本会議開会	本会議	2月19日(木)

行政視察報告

総務消防常任委員会

媛県今治市、広島県大竹市を視察しました。

今治市消防ドローン隊「D I C S」の消防救助活動

ドローン隊D I C Sは、選任隊ではなく、非常参集した職員で隊長、操縦士、安全員から成るドローン隊を編成し、上空からの状況把握や広範囲の操作が必要な場合に、現場で、上空からの広角カメラを用いた撮影や、サーモカメラを用いた熱源の探索を実施しています。現在、11人が民間資格を取得していますが、来年度以降は、毎年2人ずつ国家資格を取得させる計画のことです。今後の課題としては、災害時にドローンからリアルタイムで映像情報を災害本部に共有できるシステム導入などを挙げられていました。

大竹市の地域防災力の強化

大竹市の防災の担当課である危機管理室は、1係5人体制で、その内1人は、令和2年度から海上自衛隊を定年退職された自衛官が専門職として採用されています。

同市は、70年以上大規模災害を経験していない自治体です。正しい知識を得て、正しく恐れ、正しく備えるための活動が必要であるとの説明を繰り返し市民に伝えているとのことです。

また、自主防災組織と防災リーダーの育成にあたっては、行政主導で集合型の訓練を実施していたが、時間はかかるにも自立する意識を育てることが必要であると考え、行政主導の訓練を令和4年をもつて終了し、自主的に活動に取り組もうと決意した人や組織に技術的・知識的な支援を行っています。「自分の命は自分で守る」という意識を繰り返し説明し、具体的な事例を示しながら解説しているところでした。このように取り組みが進んでいるのも、退職

自衛官を専門職として採用し、防災危機管理部門で自衛隊での経験を活かし、災害対応能力の強化に長いスパンで取り組んでいる成果であると感じました。



広島県大竹市視察の様子

文教福祉常任委員会

買い物支援と住民自治学ぶ

文教福祉常任委員会は、令

和7年11月10、11の2日間、鳥取県庁と鳥取県智頭町、岡山県美咲町を視察しました。鳥取県は、JA系スーパー20店舗の一斉閉店を受け、市町村の取組を包括的に支援の方針を決定し、買い物環境確

確保推進交付金制度を創設しました。

市町村が買い物環境確保計画を定め、事業費の1／2を市町村に交付、要件に地域ごとの話し合いの場の設置があり、住民が「我がごと」でのまちづくりを期待する。県が旗を振り、店舗承継が進み、共助交通や移動販売の課題解決にも発展した。課題は、担い手不足など持続性、デジタル活用による効率化と聞きま

した。

智頭町の「日本1／0村おこし運動」は平成9年にスタート。住民参加と自治を進めることで、集落単位から地区単位にエリア拡大し、現在は、空き校舎で農家レストランやキクラゲ栽培など展開しています。

地域の協議会は各戸年5千円の会費を徴収。町は交付金を10年間出すものの、その後は自走を促す。住民自治の高まり、全域対象の百人委員会設置へと発展しています。美咲町は「賢く収縮するま



美咲町視察の様子

ち」を標榜。平成28年の公共施設等総合管理計画策定時、1人当たりの公共施設床面積が全国平均の2倍以上で、将来の多額の維持費を見据え、施設統廃合に踏み切りました。施設ごとにカルテを作成し丁寧に住民説明をしています。小規模な小中学校が隣接する地域では、9年制の義務教育学校を整備、廃校舎利用の複合施設も整備し、減らすだけではなく、住民生活を守りながら、必要なものは残して充実させました。

小規模多機能自治も取組、自治意識の醸成で「行政はやつてくれるない」から「行政はやらせてくれない」へと意識が変わってきたと聞きました。

長門市では、温泉街の再生を見学しました。温泉街は衰退が進んでいましたが、市は旅館跡地の購入・解体を進め、星野リゾートと協働してマスターープランを策定しました。平成28年の協働開始後、令和2年にはハード面の整備を完了。現在は観光客の評価指標であるNPSが高く、再訪希望は約96%と高評価です。民間出店も増え、令和6年度の観光収入は前年度比で約140億円増となりました。成功の要因として、①住民理解を得るため、100回以上の住民との会議等を行ったことや社会実験を大々的に実施したこと、②専門家の知見を取り入れる体制を整えたこと、③説明会を通じて理解を得て

官民連携で甦る長門湯本と山口型放牧の実証

産業建設常任委員会

そこで暮らす人や働く人が主体となり未来を見据えた取組を継続できる体制を構築したことが挙げられます。

山口市では、山口型放牧（牛

の水田放牧）を視察しました。これは、耕作放棄地や水田などを電気柵で囲い、飲用水やダニ対策等を行って放牧を行なう取り組みです。畜産農家のメリットは繁殖用牛を放牧することで、飼料費の削減と畜産の省力化ができることです。

受入農家のメリットは草刈り

ことです。また、放牧地が野生動物との緩衝帯となることで、獣害対策に効果があることや地域教育にも活用されていました。課題は周辺住民との合意形成で



山口市視察の様子



二次元コードから、各議員の一般質問の映像をご覧いただけます。

12月
定例会

一般質問

岡崎 裕生
おかざきひろお

無所属



(議員紹介)

満3歳児以上の主食の無償提供など、出産・子育てにかかる支援を拡充している。

地場産業の育成の成果は。

省力化設備導入事業や飼料高騰に対する支援等に力を入れている。製材業については、市内動向に合わせ補助制度など支援の在り方について検討したい。

**市長就任1年を迎えての成
果を問う**

**問 共に生きる優しいまちづ
くりの成果は。**

他市の実証運行などを注視し、導入効果やルートを含めた適否などについて調査研究していく。

**JR芸備線再構築協議会
の今後の見通しはどうか。**

新見公立大学など21の諸団体と連携し新見共生社会推進本部を設置し、健康福祉のまちづくりを推進している。

予約型乗合タクシーなどの交通施策にも積極的に取り組んでいる。

問 少子化対策の成果は。

不妊治療費の助成、新婚生活支援の拡充、妊娠・出産パッケージ事業、保育所等の

答 新見駅周辺のまちづくりは進んでいるのか。

新見駅バリアフリー化について、本年8月から現地

測量と地質調査に着手し、令和11年度の完成を目指す。新見美術館については、新見美術館将来構想会議においてゼロベースで検討し方針を決めていく。

**問 新見市高尾地区の商工会
館をはじめとする商業関連施
設の再整備はどうなるのか。**

建設から相当の年数が経過していることは承知している。市として具体的な計画はないが、都市機能誘導区域としている。

熊被害への対応と対策は

問 熊出没の現状は。

令和3年が9件、4年が

3件、5年が8件、6年が5件、7年10月までが6件である。

**問 熊被害防止対策はどうな
っているのか。**

出没時は現地確認を速やかに行い、県や関係機関と連携して追い払いや見守りなどの警戒活動に努める。



ツキノワグマ



堀江 裕
ほりえひろし

無所属志政会



**市民からの寄贈品等の適正
な保管と管理を**

問 寄贈品の現在の保管状況

は。

答 新見市寄附採納事務取扱

規定に基づいて各所属において管理されることとなつていいが適切に管理されている。一元管理は行われていな

いが適切に管理されていることと思う。貴重なものに関しては美術館の収蔵庫に保管をしている。

**問 寄贈品のリスト化・管理
方法は。**

随時追加を行つてている。氏名、目的、内容、評価額を調査し登録を行う。備品登録が必要なものは資産管理システムへ登録を行つている。

問 今後の適正な保管管理に向けた取組方針は。

答 寄贈品は善意によるものであり、管理を徹底し、確認作業も定期的に実施し、既存の施設を利用し適切な管理に努めていきたい。提案の寄贈品の公開なども機をとらえて実施していきたい。システムの一元管理の整備が終わり次第物品の貸出しも検討していく。



台湾でインバウンド誘客に取り組む新見市の企業

観光PRを行った。令和7年度も関西万博などに参加した。

問 これらの活動の効果検証は。

答 令和6年度主要観光施設の入場者数の目標36万人を達成したことで効果があったと考えている。活動ごとの個別の指標は設けていないが、アンケート結果などを活用し効果検証していきたい。

問 今後のPR・誘致活動の方向性は。

答 社会情勢を注視し、民間事業者や観光協会と連携をしながら、さらなる観光誘客を考えている。インバウンド誘客については台湾を主要ターゲットとし広報戦略会議の議論を踏まえながら推進している。

問 現在のPR・招致・出展活動の状況は。

答 関西圏を中心に関係団体と連携しながら取り組んでいく。令和6年度は県外17回、旅行会社との商談会2回、交流イベントや台湾高雄市での

古川英明
ふるかわひであき



支援制度については慎重に検討したい。

問 猛暑や高齢化により従来の草刈り作業ができない状況である。市がリモコン式草刈り機を購入し団体への貸与や購入を補助する制度を新設できなかいか。



問 農地維持や環境整備のため、リモコン式草刈り機の導入を

答 耕作放棄地が年々増加する中、農地維持や環境整備にはどんな施策が実施されているのか。

答 国の中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金により農地維持に一定の効果を上げているが、高齢化や後継者不足が大きな課題となっている。また、荒廃農地再生事業は、あまり申請が進んでいない状況である。

問 農業が主体でない地域で、農地維持の施策はできないか。

答 対象外の地域は、地域運営組織の一括交付金の活用で対応してほしい。市の新たな

答 現時点では、新たな制度創設の考えはない。公平性の課題も踏まえ、今後検討したい。



雑草が繁茂する遊休農地

答 VR動画やSNSによる情報発信は、フォロワー数が徐々に増え、入り込み客数も増加傾向にあることから、一定程度の効果があったと考える。

問 主要観光施設への入り込み客は増えているが、VR動画の活用やSNSによる情報発信の効果はどうか。

SNSによる情報発信は、さらに質を高めていきたい。

問 特産物の販売拠点や飲食店が少ないマイナス要因を市としてどう改善していくのか。

答 飲食店や物産販売店の不足は観光はもとより市内経済にも密接な影響を与える大きな課題と考える。特にファストフード店などの飲食店については、観光客だけでなく、市民や若者にも必要と考え、誘致の方向で努力しているところである。

答 特に支援員不足と保護者の事務負担が大きいことが課題と認識している。

問 人材不足の人材確保に向けた対策は。

答 支援員の十分な確保が難しいことから、民間のノウハウを活用した運営方法を検討中である。民間の場合、スケールメリットを活かした人材確保や効率的な事務が執行できることを考える。

問 雇用や就労状況はどうなるのか。

答 支援員は事業者の雇用。会計年度任用職員の基準で積算しており、現在の給与を下回らないよう留意していくればと考へている。クラブごとにこれから協議していく。

問 開設場所として運営指針では児童一人当たりおおむね1・65m以上の確保が示されているが、改善すべき児童クラブはないか。

答 手狭な所は室内の配置を工夫するなどしていきたいと考えている。

問 開設している各クラブにおいて改善すべき点はないか。

放課後児童クラブを民間委託で課題解決は可能か



橋本亨子
日本共産党



答 できる限り受け入れをしていきたいと考えている。保護者から相談があつた場合は積極的に対応してもらうよう、お願いしている。クラブが十分な見守りができないと判断した場合には、保護者から教育委員会に相談していただき個別に判断している。

問 支援員の研修は行われているか。

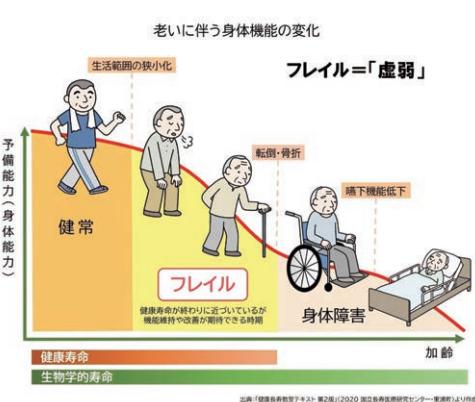
答 県が主体で前期・後期で4日ずつ実施している。市は専用の研修は行っていないが県や児童福祉の関連団体等と情報共有して児童が安全に過ごせるようにしている。

JR石蟹駅のホームへ屋根とベンチの設置を行なう

問 駅の改修工事が行われ、上りホームの屋根とベンチが撤去されたが、以前のように屋根を作りベンチを設置することはできないか。

答 JR岡山支社に確認したが設置することはできない。

問 障がいの有る児童の受け入れ状況と支援体制は。



フレイル予防で健康寿命の延伸を

問 及び2該当者の人数は。

答 要支援1が366人。2が371人。

問 介護予防講座を行つた回数と参加人数は。



谷本浩章
無所属



答 令和6年度1069回、延べ参加者は1万2008人。

問 オーラルフレイル予防について、市民への周知はどのように行われているか。

答 市報へ掲載、チラシの配布、地区回覧、勧奨資材を用いた啓発などを行っている。

問 オーラルフレイルに特化した予防講座や活動を行っていいるか。

答 地域の団体等に対し、お口の体操教室などを実施。また、歯科医師等が各地区に向いて歯科保健指導なども行っている。

満奇洞にさらなる誘客

問 満奇洞の運営状況は。

答 入込観光客数の推移は。令和4年度5万4千人、5年度6万4千人、6年度9万7千人。

問 入洞料収入の推移は。

答 令和4年度4730万円、5年度5640万円、6年度8480万円。

問 今後のさらなる集客に向けて、満奇洞の設備や周辺道

路の整備、洞内の案内説明等をどう改善していくのか。

答 高齢の方々がバスで来られるため、第1駐車場まで観光バスがつけられるよう改良をしていきたい。また、日本語の音声案内に加え、本年度新たに英語など多言語に対応した、スマートフォン経由の音声ガイドシステムを導入している。

旧市民会館の今後の活用について市の考え方。

問 旧市民会館の撤去工事について

答 解体費用が高額であることから今すぐ解体撤去は考えていらない。

問 解体費用の見積もりは。

答 アスベスト処分費を含め、1億円は超える。

問 自治体のクラウドファンディングなどで、財源確保を検討してみてはどうか。

答 クラウドファンディングについても、財源確保の一つの方法として、今後の参考としたい。

橋 本 尚 典



学校のプールを最適な環境に

問 市内小学校の多くでプール施設の老朽化が進んでいる。維持管理費や更新費用が増加する中で、今後も学校ごとにプールを維持し続けることが

財政的に持続可能なのか。現状と基本的な考えは。

問 年を経過する学校は8校である。大規模改修は困難であり、必要な修繕を行い、できる限り長く使用していきたい。また、集約化については必要に応じて検討していきたい。

問 猛暑により熱中症リスクが高まっている。水泳授業や休業中のプール解放は、どの

ような基準で実施しているか。

答 新見市熱中症対策ガイドラインに基づき、暑さ指数30度以下を実施基準としている。

問 子どもが水に親しみ、命を守る力を身につける教育は重要である。今後の水泳授業の進め方は。

答 子どもたちが水に親しみ命を守ることのできる力を習得するためにも実技を伴う水泳授業を継続していきたい。

問 学校単独での維持が難しい場合、市民プールやげんき広場にいみ等の公共施設を代替として活用すべきでは。

答 代替施設の利用は近隣学校との共同利用も含め、公共施設の利用も検討していきた。来年度より教育委員会が声掛けを行い、関係者と協議を始めていく。

問 児童数の減少、老朽化、教員の負担が大きい中で、学校プールの



維持を長期的に続けることは持続可能なのか。教育長の考えは。

答 学校単独での維持は持続可能とは考えていない。かつて公共施設を利用した際は輸送時間などの課題があつた。子どもに最適な環境を確保するため、共同利用や公共施設の活用を含め検討したい。

無所属 みんなのにいみ

仲田芳人



公民館等に人が集まるための備品整備へ

問 公民館等に人が集まり語らうため、麻雀やトランプ、テーブルゲーム、パソコン、ダーツやビリヤードなど備品整備を進めてはどうか。

答 新しい備品整備について



高校生制作の千屋牛の栓抜き

は、地域運営組織のある公民館は、一括交付金の活用を視野に入れ、他の公民館等では、聞き取りなどをを行い、多くの人が気軽に集える公民館となるよう努めたい。

問 市内の人材・組織を活かし、ルールや競技方法の講習会、体験会を開くなど普及誘導に力を入れてはどうか。

答 健康麻雀やテーブルゲームの提案を参考に、組織人材を活かし普及啓発に努めたい。

ものづくりに中高生の感性を活かす

問 市内の中高生が資源を活かし商品やサービスの開発に携わる仕組みを創つてはどうか。

答 商品やサービスの開発は、まちづくりの重要な要素のひとつと認識している。新たなものを創る上で新しい感覚は必要不可欠、中高生の若い感性によるアイデアを是非とも取り入れていきたい。

問 女性活躍社会を希求する上で、ジェンダーフリー意識とともに、ワーク・ライフ・バランスの充実が求められている。津山市の「ワーク・ライフ・バランス推進認定企業」、気仙沼市の「We-Being推進企業認定」のような認定制度を創設してはどうか。

答 提案の認定制度は、ワーク・ライフ・バランス充実に有効的な施策と考えている。制度創設については、まずは事業所に期待できる効果や事業所からの意見を踏まえつつ、気仙沼市はじめ認定制度を取り入れている他市の事例を検証した上で参考にしていきたい。

企業認定制度はワーク・ライフ・バランス充実に有効

答

女性活躍社会を希求する上で、ジェンダーフリー意識とともに、ワーク・ライフ・バランスの充実が求められている。津山市の「ワーク・ライフ・バランス推進認定企業」、気仙沼市の「We-Being推進企業認定」のような認定制度を創設してはどうか。

見守り支援にデジタル機材導入

問 徘徊による行方不明に備え、GPSや二次元コードシールなど実効性のある見守り支援の導入はできないか。

答 本市では、民生委員や福祉委員による見守り、社会福祉協議会の個別訪問、高齢者等事業者見守りネットワーク、認知症サポーター養成講座など多層的な見守り体制を整備している。

行方不明時には、消防や警察と連携して情報提供を行っている。提案のGPS端末は遠距離でも居場所確認ができ、家族負担の軽減にも有効であると

無所属 宮本英基



考える。また、二次元コードシールの発見者が読み取ることで、家族に通知が届く仕組みは、見守り手段として有効と考える。実際に未発見の事案がある状況を踏まえ導入を早期に検討したい。



GPSを用いた見守り支援
(イメージ)



木下智義
公明党



にしてはどうか。また、「A級の誇り」ステッカーを貼つてさらにブランド化する考えは。
答 商工団体や観光協会、市外有識者も交えた戦略会議で認定制度やPR方法を検討したい。また、料理として認定し発信する仕組み作りに取り組みたいと考えている。A級の誇りステッカーも戦略会議で検討したい。



新見駅前のA級グルメ
宣伝の看板

問 本市の食材の列举ではなく、新見ならではの料理として体系化し、提供店舗を明確する。

答 明確な定義は設けていないが、千屋牛・キヤビア・ワインなどを代表する食材と位置付け、ブランド戦略として観光コンテンツに活用している。

帯状疱疹ワクチン助成制度の拡充を

問 なぜ現行制度で50歳～64歳は対象外なのか。
答 70歳頃に発症のピークを

問 本市として、他自治体の動向を把握し、政策判断に活かしているのか。

答 県内で65歳以外に独自助成を行っていたのは、3市あり、そのうち2市は本年度で助成を中止すると聞いている。他市の動向も踏まえたうえ、有識者で構成された予防接種・ワクチン分科会の予防

を迎えるため、国において、本年度の定期予防接種に位置づけ、効果の期待できる65歳を接種対象としている。市は国が定める65歳の方に助成をしている。

上市駐在所廃止で犯罪抑止力は低下しないか

答 現時点では50歳以上の事業化は考えてないが国の動向を注視していきたい。

問 来年度より上市駐在所が廃止となり、常駐性の損失による犯罪抑止力の低下が考えられる。本市の考えは。

答 駐在所の統廃合は新見警察署によると治安情勢の変化に伴う新たな課題に的確に対応するため警察施設の再編も含めた組織体制整備を図り警察力を強化する岡山県警察施設再編指針に基づき実施される。駐在所廃止により交通安全意識や犯罪抑止力が低下しないようにこれまで以上のパトロール体制強化などを新見警察署に対し求めていく。また新見警察署や地域団体と緊密に連携し地域全体の交通安全

全・防犯意識の向上に努めて
いきたい。

問 上市小前交差点に防犯力
メラ設置は。

答 防犯カメラの設置は地域
で補助を活用してほしい。



廃止となる上市駐在所

にーみん撮影スポット設置 決定

問 「等身大パネルの『にー
みん』の設置を」との提案に
「調査・研究していく。」との
答弁だったが現在の状況は。

答 来年度の設置に向けて誘
客効果が期待できる場所・レ
イアウト・規模・形状などを
検討している。

●賛否が分かれた議案等

種類	件名	付託先	結果	議員名													
				赤木 三郎	橋本 尚典	堀江 裕	谷本 浩章	木下 智義	林 司朗	峠田 一也	仲田 芳人	古川 英明	宮本 英基	小河 俊文	津島 大孝	橋本 亨子	岡崎 裕生
発議	新見市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例	-	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は採決に加わりません。

その他の議案については、全会一致で可決、採択しました。
審議された全ての議案については、右の二次元コードからご覧ください。



発議第14号

新見市議会の議員の議員報酬、費用
弁償等に関する条例の一部を改正す
る条例について

○改正理由

令和7年人事院勧告を踏まえ、新見市
議會議員の期末手当の改定を行うもの
です。

○改正内容

人事院勧告を反映し、今年度は12月
期末手当で差額を調整します。

また、令和8年度からは6月と12月
の期末手当をそれぞれ以下のとおりと
します。(議員の場合)

$$\begin{aligned} \text{(前)} & 360,000 \times 1.15 \times 1.5 = 621,000 \text{円} \\ \text{(後)} & 360,000 \times 1.15 \times 1.525 = 631,350 \text{円} \end{aligned}$$

市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当：橋本尚典が皆様の元に出向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。今回は、40代男性2名（正田、長屋）にお話を聞きました。

Q 「議会だより」の感想は

- ◎これまで読んだことがなく、市報と一緒に配布されていることも今回初めて知った。
◎読んだことはない。市報も、たまに見出しを確認する程度で、忙しいとそのままになりがちである。次回読んでみたいと思う。

Q 議会への要望は

- ◎定年制のような仕組みを設け、世代交代を進めて若い世代が参加しやすい環境づくりを進めてほしい。
◎子どもたちの環境を整える政策を重点テーマとして取り上げ、議論に力を入れて具体策につなげてほしい。

Q 市政への意見要望は

- ◎将来を見据えた政策を実行してほしい。目先の利益にとらわれず、後の世代の暮らしまで考えた判断をしてほしい。
◎子育て世代として、休日に小中高生が安心して遊べる場所がほしい。公園に加え、天候に左右されない屋内施設などの選択肢が増えると助かる。日曜日に家族で外食できる店も限られている。
高校の存続問題は、学びの環境とともに、そこで学ぶことでの将来の進路や可能性をどう見出すかが重要と思う。例えば、学科の専門性を高め、ピオーネ栽培など地域産業に特化し、卒業後に即実践できる学びを充実してはどうか。

また、将来のプロや五輪選手も視野に、生涯スポーツとして取り組めるよう、子どもたちが市内で継続的に指導を受けられるようスポーツ環境を整えてほしい。

○応募方法
議会事務局に電話いただ
くか、二次元コードから応
募してください。

○応募期限
令和9年3月31日まで

○任期
1 新見市議会の一般質問・各委員会の運営内容や「議会だより」の紙面構成等への意見
2 モニター会議（年2回程度）への参加

○活動内容
6人以内（18歳以上で市内在住者及び市内で勤務している方）



お問い合わせ先
↓

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183



メール
gikai@city.niimi.lg.jp

（赤木 三郎）

厳しい寒さが続く中、32号をお届けします。本号では、12月定例会での一般質問を中心に、市政が直面する課題や今後の方針についてお伝えしています。
あわせて、市民の皆さんと行つた議会報告・意見交換会で寄せられた声を取りまとめ、市長へ提出した意見書の内容も掲載しました。対話を通じて得られた意見を市政に反映させていくことは、議会の重要な役割です。
今後も開かれた議会を目指し、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

編集後記